

令和7年度三次市男女共同参画審議会 会議要旨

1. 日 時 令和7年10月6日（月） 14：00～15：30
2. 会 場 三次市役所本館3階会議室
3. 出席者 会 長 村田 和賀代
副会長 山崎 輝雄
委 員 大田 浩之
委 員 八谷 尚幸
委 員 小田 笑子
委 員 岡田 美津子
委 員 池田 大介
委 員 佐々木 より子
委 員 西川 剛
委 員 林 未央
欠席者 委 員 花本 亮
委 員 新田 茜
事務局 三次市地域共創部 部長
三次市共生社会推進課 課長
三次市共生社会推進課共生社会推進係 係長
三次市共生社会推進課共生社会推進係 係員
4. 議 事 (1) 令和7(2025)年度版男女共同参画の推進に関する年次報告について
(2) 三次市男女共同参画基本計画（第5次）の策定に係るアンケート調査について
5. 配布資料 ・ 次第
・ 三次市男女共同参画審議会委員一覧
・ 令和7(2025)年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書
・ 三次市男女共同参画基本計画（第5次）の策定に係るアンケート調査（案）
・ アンケート修正箇所等一覧
6. 会議内容 (1) 開 会
(2) 委員紹介
(3) 議 事
①令和7(2025)年度版男女共同参画の推進に関する年次報告について
【事務局説明】

【質疑応答】

委員：P10「女性の就労促進指標」について、令和8年度の指標に到達しているものは、目標指標を上方修正してはどうか。具体的施策の内容について、新規就労や企業への支援等に加えて、高齢化や人材不足による事業継承困難な分野への支援やサポートが必要ではないか。

事務局：次期計画策定において、目標指標に到達している指標については、目標指標を検討していきます。企業の支援やサポートについてのご意見は、担当部署へ伝えます。

委員：P13「地方自治法（第202条の3）に基づく審議会の女性の登用状況」について、女性が増えてない原因を各課へヒアリングしてるのか。特に民生委員について、女性委員がいないのは特別な理由があるのか。市の委員会等から率先して女性の登用を行っていただくべき。

事務局：民生委員等は推薦される方も少なく、定数に満たしていないということもあり、男女ともに委員なる方が少ないということも原因かと思います。引き続き、女性の登用について各部署に、働きかけをしていきます。

委員：P9「市役所における定時一斉退庁の実施」について、月1回実施され、達成率が99.4%と、ほぼ定着していると思うが、さらなる実施に取り組まれてはどうか。

事務局：担当部署において、今月が全国労働衛生週間ということで、10月1日から7日まで、すべての日程において定時退庁を目標に働きかけをしています。ただ、全部署実施はできていませんので、さらに進めていくよう担当部局へ伝えます。

委員：P16「男女共同参画推進講演会講師派遣事業」が、2件ということだが、今年度、地元地域で実施したが、女性がパワフルに元気よく生きていこうという内容で大変よかった。堅苦しい講演ではないということをしかりアピールして、行っていただきたい。今年度は何地区実施されるのか。

事務局：今年度も2地区実施されます。

会長：今年度の予算では何件予定か。

事務局：8件です。

委員：P17 今後、学校の再編成等で「多様な性に配慮したトイレ」を設置するのか。また、今後建設予定の十日市小中学校もこのようなトイレを設置される予定か。三次小学校においては設置されているか。

事務局：三次小学校や十日市小中においても、多目的のトイレについては、整備をしています。多様な性に配慮したトイレについては、設置できていない状況ですので、教育委員会へ伝えます。

委員：多様な性に配慮したトイレを実際に整備されている自治体はあるのか。

事務局：多様な性に配慮したトイレは「みんなのトイレ」と表記されていたりします。自治体で設置されているかは把握していません。

委員：P20「暴力を容認しない社会環境の整備の推進」について、「DV防止のための関係機関の連携強化」とあるが、実際にはDVの相談ケースは増えている。これは

実際に被害が増えているのか、それとも相談の認知度が上がっているから増えているのか。その関係機関の名称や連携の内容を、広く周知してもらうことが必要ではないか。

事務局：関係部署、関係機関との連絡会議があり、連携を図っております。このような取り組みについての啓発等は、行っておりませんので、関係部署と連携して行っていきます。

委員：P22 消防団員のうちの、女性消防団員の人数とあるが、現在 2 つの方面隊しか女性消防団員がいない。男性も消防団員の入団が減っていく中で、女性が消防団員の活動というのは、ハードルが高いと思う。消防女性消防団員の代わりに、女性消防クラブと連携をとれる体制にしていく方が、現実的ではないか。

事務局：どういった形が参加しやすいのか、効果的なのかという事も含めて担当部署と協議していきたいと思います。消防団員は現場に出動するので、体力的な差はあると思います。ご意見については、危機管理課へ伝えます。

委員：P19 実施状況の中で、「こころの健康づくり事業」について、最近は共働きの多い。男性も家事・育児などに参加してはいるが、やはり女性の負担は増え、心病んでいく人もたくさんいる。そういうところに対して相談体制等を増やしていく必要があると思う。

P21「児童家庭相談」が、増えているが、里親制度など、家庭内暴力や虐待にさらされず安心して学んでいける環境も必要と思う。三次市の里親制度の状況はどうか。

事務局：様々な窓口や、研修等を開催していますが、周知ができてないところがありますので、担当部局へ伝えます。

里親制度につきましては、数値等について持ち合わせておりません。関係する部署で、年に 1.2 回ほど意見交換の場を持っており、里親は増えないということが課題となっています。

委員：相談窓口の情報を流すことも大切。里親制度も、増やすのも大変だが、子どもたちの安心・安全な生活を守るためにも取り組んでいただきたい。

委員：P3「6 つの基本理念」の中に「男女の人権の尊重」とあるが、ジェンダー平等や SDGs の観点から、男女という言葉に違和感を持つ。また、性的マイノリティの方等、違和感を持つ人もいると思う。そういう人たちに対しても、三次市はサポートしているという発信ができたらいと思う。

事務局：性の多様性というところも今後計画に十分に盛り込んでいけるよう検討します。

②三次市男女共同参画基本計画（第 5 次）策定に係るアンケート調査(案)について

【事務局説明】

【質疑・応答】

委員：(問 18) 質問を読んでもどの選択肢を選んだらよいのか分からない。

事務局：質問事項を検討させていただきます。

委 員：質問の意図がよくわからないところがある。

どのような集計をするのか。

事務局：経年比較するために、基本的には前回と同じ質問を掲載しています。わかりにくいところは修正していきます。

委 員：無作為に 2,000 人抽出されるが、高齢者の方は答えにくいのではないかな。

事務局：設問の書き方など、答えやすいように修正します。

委 員：市民アンケートは、三次市男女共同基本参画（第 4 次）の総合指標である「社会全体として男女平等であると感じる市民の割合 50%を目指します」が、指標に到達しているかを調べるアンケート調査という位置付けでいいのかな。アンケートの中に、市民が男女平等であると感じているか、答える項目が必要ではないかな。

事務局：3 ページの間 6 にあります。

委 員：質問事項が多い。回答率を上げるためにも説明の仕方を全体的にもう少しよく考えた方がいい。

事務局：検討します。

委 員：前回の回答数と、今回の回答数が違うと、回答率が変わるのではないかな。また、回答率を上げるために、ホームページやLINEで回答できるようにしないのかな。

事務局：2,000 人に配布し、3 割ぐらいの回答と想定しております。前回のアンケートの回答率は 26.7%です。今回は、文書とインターネットでも回答できるようにしています。

会 長：無作為抽出というのは、社会の縮図になるように、年齢と性別でばらまく。統計的には、回答数少ないと、前回との誤差が大きくなるが、この規模で回答率 30%というのは、統計的には正しい数字となる。

委 員：事業所アンケート回収率はどれくらいかな。

事務局：44.8%です。

委 員：設問の内容も前回と同じかな。

事務局：同様の設問を用意しています。

委 員：事業所アンケートは、今回も 300 社に依頼するのかな。

事務局：約 300 社に依頼します。

委 員：例えば業種によっては、廃業が多くなってこの業種が極端に減っていても、比較できるような形になるのかな。

会 長：統計学的ソースのところは、市民アンケートの抽出の仕方、年齢と性別の 2 軸で選ぶ。事業所の場合、その軸はどこにするか決めないといけない。軸は各業種のばらつきなのか、規模なのか。

事務局：規模です。

会 長：業種によって、廃業率が高いところ低いところが出てきても、クロス集計をかければよい。多少母数に変動はあるが業種別の比較はできるようにはなる。

(4) その他

(5) 閉 会